

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170102186		
法人名	有限会社 エ・アロウ福富		
事業所名	有限会社 エ・アロウ福富		
所在地	岐阜市福富迎田72番地		
自己評価作成日	令和2年10月23日	評価結果市町村受理日	令和3年1月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2170102186-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和2年11月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

岐阜市北部の田園地帯に位置し、入居者はのどかな風景と同じくゆったりとした毎日を送っています。建物は居室・廊下・食堂など木にこだわった作りで、浴室はのんびり入浴できる大きな檜風呂で特浴も備えています。職員は入居者の安全・安心な生活の継続に心がけると共に、施設での終焉を希望される時には人生の最期まで誠実に一人一人に寄り添った介護を提供いたします。食に対する安全・安心志向の高まる中、「地元、国産食材の使用」、「季節を感じられるメニュー」、「手作り」を心がけています。家族様には毎月のお便りで生活状況をお伝えし、風通しの良い関係作りにも心がけています。(通常、3ヶ月毎に家族会開催)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、早期から新型コロナウイルス感染予防対策に努め、利用者の外出支援、家族等との交流、また事業所内外の会議の開催方法を工夫しながら、利用者の生活に支障をきたすことのないよう、支援に取り組んでいる。食事は、利用者が季節を感じられるような献立を作り、状態に合わせた形態で提供している。「利用者会議」「家族会」では、利用者や家族の意向を把握し、質の高い支援に努めている。利用者の多くが、事業所での看取りを希望しており、そのニーズを充足するため、医療体制を整えながら、看取り介護の知識や技術を学んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目: 30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は廊下や食堂など数ヶ所に掲示してあります。月1回の職員会議でも運営方針・運営理念を唱和し、利用者本位の立場と尊敬の保持、一人一人に寄り添った介護を心がけている。	理念は、玄関や食堂等、目につきやすい場所に掲示し、会議の際には理念を唱和している。一人ひとりに寄り添った支援について意見交換を重ね、理念に基づいた支援の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に加入し、自治会行事にも参加できる範囲内で参加していたが、今年は新型コロナウイルス感染拡大につき、毎年恒例の夏祭りや敬老会も中止となり、地域美化参加にとどまっている。	現在は、コロナ禍にある為、夏祭りや敬老会など、恒例行事を中止している。加入している自治会の地域美化活動には参加し、事業所からの通信を配布するなど、地域とのつきあいを出来る限り継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年夏祭りに会場提供し、多数の方と接しながら地域の人々に向けての発信ができていたが、今年は新型コロナウイルス感染拡大につき行っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響にて書面での代替開催とし、施設での取り組みなどを書面にて報告し評価・助言を返送し、その後議事録送付。直接の意見交換は実施できていない。	新型コロナ感染予防対策として、運営推進会議の開催を見合わせている。代替え策として、書面による報告及び意見交換を行い、サービスの向上に努めている。地域包括支援センター、民生委員、家族会との意見交換を継続している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課には毎月入居状況の報告や、運営推進会議のメンバーにもなっていたり、会議報告を行っている。HPでの不明な点等は直接電話で問い合わせを行っている。包括支援センターには困難事例など相談・助言をいただいている。	市の介護保健課や地域包括支援センター、訪問看護担当者と電話や書面にて情報交換を行っている。困難事例を相談し、意見交換を行いながら協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の必要が生じた場合には、必要最小限の抑制、QOLの確保を前提とし、家族様への説明同意を得ている。日中は玄関の施錠はしていない。社内研修において、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。毎月1回身体拘束廃止委員会を開催し検討している。	身体拘束廃止委員会を毎月、開催している。職員会議でも、利用者一人ひとりのケアについて振り返り、拘束をしないケアに努めている。昨年度は、身体拘束に関する記録様式の改善や職員の意識改革を行い、身体拘束をしないケアと事故防止に努めている。	利用者の安全を守る為に、止むを得ず拘束せざるを得ない場合も多いが、検討が必要なケースもある。利用者の行動の原因を追究し、職員が余裕をもってケアにあたれるよう業務改善を図りながら、身体拘束をしないケアの実践に期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議において、今年度内に虐待防止の研修を行う予定。(R3年2月)日常的には職員同士でも言葉使い、介護方法等注意し合って防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修の受講により体制作りにも努めている。ご利用者にNPO法人の身元保証支援を受けている方もおり、必要に応じて資料提供を受けた情報交換の協力を得ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用者・ご家族に事前面談を行い、不安や疑問など伺っている。契約時は、重要事項説明書等により説明を行い、理解・納得を得た上で契約しサービスを開始している。(改定・解約時においても同様)		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者には毎月1回利用者会議を開き、直接意見や要望を伺っている。3ヶ月に1回の家族会は、新型コロナウイルス感染拡大につき今年度は開催されていないが、アンケートにて意見を伺っている。また、毎月の利用料請求時に行事カレンダーを添付し参加へのきっかけを作っている。	定期開催の家族会は、新型コロナ感染予防のため、中止している。代替え策として、利用者の様子を知らせる写真入り通信送付の際に、アンケートを同封し家族の意見を聞いている。利用者や家族の希望に応じLINEを活用し、ビデオ通話でのオンライン面会を実施している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月例の主任会議で職員会議の提案案件を検討するとともに、職員会議では職員の意見や業務改善提案について意見聴取・協議の場を設けている。	代表者と管理者は、職員会議だけでなく、日頃から、交流を図りながら、職員が意見や提案を出しやすいよう信頼関係作りにも努めている。また、研修の機会を設け、向上心につなげ、働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務に対する取り組みや姿勢などを評価するとともに、希望する職員には業務扱いによる研修の機会を設け、各自がやりがいや向上心を持って働けるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護福祉士の資格取得を促すとともに、外部研修は希望者が受講できるよう経験や習熟度を考慮し計画的に進めている。内部研修においては基本的なテーマを毎年繰り返し、自然に身につくように進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染拡大以降、研修・会議等中止が相次ぎ直接の情報交換は困難だった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コロナ禍において、入居前にご本人にお会いするのは面談時のみとなったので、十分な説明と、質問や疑問にお答えして不安なく入居していただけるよう準備している。面談前よりご家族、相談員の方から情報収集しご本人の把握に努める。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族との面談により、十分な話し合いの場を設け、質問・要望など聞きながら丁寧な説明を心がけ、不安や疑問の解消に努めている。面談以外にも随時電話で連絡をとり相談しやすい環境作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者・ケアマネ・職員を交えて、ご利用者とご家族が何を望み何に重きを置いているかを話し合い、それに応えられるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活の中で、見守り・声掛けの中、自分でできる事は、自分で行ってもらえるよう支援し、暮らしを共にする者同士の安心感や信頼関係を築けるよう話に耳を傾け、寄り添う姿勢に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会や各種行事ができた環境時には、それらに参加していただいたり、面会時に近況を報告したりする事で現状を共有し、相談・要望を受けながら、ともに支えていける関係作りに努めている。現在はアンケートにて意見を伺い、その関係作りが継続するよう働きかけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者の要望に応じて、馴染みの人や場所への行き来などできるよう支援している。知人や友人の面会には気軽に来ていただけるよう説明しているが現在は新型コロナウイルス感染拡大防止につき、面会も困難な状況にてLINE通話の支援を行っている。	現在はコロナ禍にある為、面会を制限しているが、従来は知人や友人の面会があった際には、居心地よく利用者として過ごせるようサポートしていた。利用者の加齢と比例して、昔からの馴染みの人の訪問も減少している。現在、希望者には、LINEを活用したオンライン面会を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶の時間はもちろん、レクリエーションや行事などの催しにはご利用者が1人で部屋にいる事のないよう全員に声掛けし、お互いに関りが持てるよう支援している。普段でも気軽にお喋りできるよう席順も考慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	日頃より困りごとがあればいつでも相談していただけるよう信頼関係を築くよう努めるとともに、退居後は経過を関係者(ご利用者・ご家族・事業所担当者等)に確認し、フォローの必要性を判断している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月1日、利用者会議を開催しており、ご本人から直接どんな暮らしがしたいかなどのお話を聞く機会を設けている。日常の会話の中でも一人一人の思いの把握に努めている。コミュニケーションが困難な方にはご家族に意向を確認し本人本位の支援に努めている。	個別ケア時や「利用者会議」において、利用者が希望する食べ物や行事、その他の要望や意見を聴き、ケアに反映させている。意思表示が難しい利用者には、日々の表情やしぐさ等から、思いを汲み取ったり、家族の協力を得ながら、利用者の意向把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの暮らし方や、生活環境・ADLの状況など資料やご家族の話をベースに、日常の会話、コミュニケーションの中からさらなる把握に努め、職員間で情報の共有をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常会話や表情などに気を配り、ご利用者の思いを汲み取るよう心掛けている。申し送りノートや利用者別記録などから各職員もADLや状態変化などの把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議において、数名づつのカンファレンスを行い、ケアプランに反映させている。ご利用者やご家族の意見も伺い介護計画を作成している。	毎月カンファレンスを行い、利用者と家族の意向を反映した計画作成に努めている。職員が利用者の情報を共有しやすいよう、個別記録やモニタリング記録を工夫し、利用者のニーズに応じた介護計画になっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を利用者別記録に記入したり、申し送りノートの活用で職員間の情報共有を図っている。生活の中で変化があればその都度報告し、その時必要な援助を迅速に対応できるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	重度化に対応すべく、H27年度より訪問看護ステーションとの医療連携により、人生の終焉まで誠実に個々に寄り添える看取り介護体制をとっている。ご利用者の加齢と要介護度の進行に対応するためエレベーターと特浴を設置した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご利用者の散髪に、近所の理容店が有償ボランティアとして来所している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診先はご家族の希望を尊重し、地域のかかりつけ医による月2回の往診を受けている。突発的な通院には看護師、管理者が同行している。他に月1～2回協力歯科医院の往診を受けている。	利用者と家族の希望を尊重して、かかりつけ医を選択し、月2回の往診を受けている。協力医と協力歯科医院及び利用者のかかりつけ医が連携しながら、緊急時には、管理者と看護師、職員が状況に応じて対応し、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの医療連携業務委託契約により週1回の訪問看護を受けている。施設看護師や訪問看護師と情報交換を密にし、ご利用者の健康状態の把握、病気の早期発見と重度化防止に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	病院と情報交換を行い、早期に退院できるように努めると共に、必要に応じ病院関係者と退院時カンファレンスを行っている。ご利用者やご家族との面会を持ち、連絡を取り合う事により、退院時の身体状況の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族が施設内での看取りを希望されれば医療連携・多職種連携(主治医・訪問看護ステーション・施設職員)による支援体制を構築している。	およそ8割の利用者と家族が、住み慣れたホームでの看取りを希望している。緊急時には、かかりつけ医と訪問看護師が連携し、適切に対応している。職員は、看取り介護支援について、カンファレンスや社内研修で学びを重ね、管理者は、職員が不安なく適切なケアを行なえるようサポートに努めている。	看取り経験が豊富な職員が多く、利用者支援と共に、家族へも適切な対応を行っている。事例検討を行い、各職員の経験を職員全体で共有しながら、さらなる支援の充実に期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者の急変や事故発生に備え、マニュアルや緊急連絡網をホーム内に掲示している。年度内の社内研修で緊急時対応の周知を図る予定。(12月)		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練(内1回は夜間を想定)を実施している。市に災害情報配信システムや洪水時の避難確保計画・非常災害対策等を提出すると共に職員会議においてもこれらを周知した。	事業所独自の対策マニュアルに基づき、災害時における対応を定め、年2回の避難訓練を実施している。過去の災害での浸水被害経験を活かしながら、職員が落ち着いて対応できるよう、廊下の非常ベル横には、対応手順を掲示するなどの工夫をしている。発電機の備えもある	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全室個室で使用で確保できている。トイレや入浴の介助時、扉・カーテンを閉めると共に、日頃より声掛けの仕方など言葉遣いを意識し、羞恥心やプライドを損ねないように配慮している。	管理者は、常に利用者を尊重した支援を行うよう職員に指導している。居室からトイレまで移動する際に、車椅子の自走を妨げている箇所があり、建物の構造上の課題となっている。職員は検討を重ねながら、利用者の思いや意向に配慮し、対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でご利用者の言葉や表情を確認しながら本人の思いや希望を引き出せるよう、さりげない声掛けを行っている。お茶や、飲み物の選択等で自己決定できるように尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共に過ごせる時間も大切にしながら、個々のペースに合わせた暮らしができるようその都度声掛けし、意向を確認しながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に理容師に来ていただきカットしてもらっている。清潔で着やすくご利用者(ご家族)の好みの衣類を着用していただくよう心掛けている。また、入浴後の衛生チェック、髭剃り等の声掛け・介助を実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地元食材を多用し、旬の野菜を多く取り入れ手作りしている。利用者は自立度に合わせ、食材の下ごしらえの手伝い等可能な範囲で行っている。食事は職員も同じものを一緒に摂り、誕生会や利用者会議で好みの物を聞き、それに沿ってメニュー化している。	職員が、日々、旬の食材を活かしながら調理しており、利用者の満足度も高い。職員は、利用者と同じ物を食し、利用者が楽しく食べられるよう、雰囲気作りを心がけている。利用者会議でも、利用者の希望や好みを聴き、メニューや行事食に反映させ、食べる楽しみにつなげている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の状態に応じた食事形態にし、量・質を考えカロリーにも配慮している。毎食・おやつ・水分摂取量を記録し職員が常に意識している。状況変化に応じ、その時の最良の対応に心がけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人の状況に応じ、声掛けや一部介助、義歯洗浄などの口腔ケアを実施。また定期的に歯科医の訪問診療により義歯調整や指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により、ご利用者個々の排泄感覚の把握に努め、トイレ誘導や声掛けを行い排泄の失敗が少なくなるよう支援している。利用者は排泄行動の習慣化によりトイレの訴えができ、また職員はそれを気付けるよう努力している。	職員は、利用者個々の排泄チェック表と共に、訴えや様子を観察しながら、排泄支援に努めている。職員のコマメな支援の結果、利用者は日中だけでなく、夜間もおむつを使用することなく、トイレでの排泄が維持できている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方には、主治医より便秘薬の処方を受け、看護師の判断により必要時服用している。食事は食物繊維を摂っていただけるよう野菜を多く取り入れている。おやつにヨーグルト等提供したり、施設内歩行等体を動かし便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴では、曜日や時間帯に関してはご利用者に確認し、見守り・声掛け・一部介助等状態に合わせて入浴を実施している。檜作りの浴槽によるリラクゼーション効果、安心感を持って入浴していただいている。また、ご利用者の状態に合わせて、特浴を設置した。	個浴に加えて、機械浴(介護用シャワー入浴装置)を導入している。身体機能に応じて選択し、利用者がリラックスしながら入浴を楽しめるよう支援している。入浴は週2回を基本としているが、職員の勤務体制を考慮しながら、利用者のニーズに応じて、週3回実施できるよう検討している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個室対応であり、自由に自分らしく気兼ねなく過ごしてもらっている。起床・就寝・日中の休息等ご利用者のペースを尊重し生活していただいている。天気の良い日には布団を干し、週1回のシーツ交換を実施し気持ちよく休んでいただくよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が薬の説明書を確認している。服薬管理時は、仕分けを間違えないよう2人で確認し、服薬後は個別記録へ記入しチェックしている。何か変化がある場合は看護師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活力を活かした家事のお手伝い(洗濯たたみ、簡単な掃除、野菜の皮引き等)、趣味や経験に基づいたご利用者に合ったできる事(編み物、新聞)、その他歌や体操、カレンダー作成を支援している。また散歩や買い物等により気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	加齢と重度化により実施が困難になってきているが、年に数回は外出行事の企画をしている。(今年度はコロナにより実施できていない)ホーム周辺を散歩したり、可能な方には買い物支援を行ったりしている。	利用者の高齢化と重度化により、年々外出が難しくなっており、新型コロナ感染予防対策としても、外出支援に制限が多い状況にある。職員は、新しい生活様式の中でも、利用者が楽しめるよう企画を考え、車窓からの紅葉狩りを実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の依頼により、日用品購入資金を施設預かり金として管理している。ご家族は、金銭トラブルを懸念され金銭所持を希望されない。ご利用者からもそのような希望は現在ないが、希望時にはご家族とも相談し支援できる方法を検討する。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者やご家族の希望があれば、電話や手紙の取次など支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下・壁・床・浴槽等、木材を使用し、木の持つ温かみを感じる作りとなっている。また、どなたでも自由に過ごせる共有スペースにはテレビを設置している。廊下には季節の花、ご利用者と職員が制作した作品や写真などを展示している。	共用の場所は、至る所に木材が使用されており、ぬくもりが感じられる。廊下、キッチン、食堂が連続した配置にあり、職員は利用者の動向を常に見渡すことができ、安心安全な環境になっている。廊下の壁には、行事写真や利用者の作品が掲示されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合ったご利用者同士が自由に過ごせる共有スペースでは、見守り・声掛けをしその時のご利用者の気分を察知し、他のご利用者との会話の橋渡しをしたり、独りで過ごしたい環境にしたり対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全室和室使用で、天気の良い日はベランダから朝日や田園風景が眺められ季節を感じ取れる作りになっている。ご利用者が使用してきた衣類・寝具・テレビ・家具等を持ち込み、心地よく過ごしてもらえよう心掛けている。	畳敷きの居室の窓からは、周辺の田園風景が見え、季節を感じながら、落ち着いて暮らせる部屋である。好みの物や馴染みの家具を持ち込み、居心地良く過ごせる居室になっている。利用者の状態に応じて、ベッド配置を工夫や転倒予防策が施されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内は、一人一人の状態に合わせた配置と安全に配慮している。居室入り口には表札をつけ、必要な方には目印になるような物をつけ、居室を間違わないよう配慮し、声掛けや見守りにて安全で安心な生活が送れるよう支援している。		